

令和元年度 京都府入札制度等検討委員会（第1回） 議事概要

開催日時及び場所	令和元年8月26日（月） 午後3時00分～午後4時30分 ホテルルビノ京都堀川 朱雀	
出席委員氏名（職業）	委員長 <small>くすのき</small> 楠 <small>しげき</small> 茂樹（上智大学法科大学院教授） 委員 <small>おくたに</small> 奥谷 <small>きょうこ</small> 恭子（公認会計士） 委員 <small>かわかつ</small> 川勝 <small>たけし</small> 健志（京都府立大学公共政策学部教授） 委員 <small>せきね</small> 関根 <small>えいじ</small> 英爾（ジャーナリスト(元京都新聞論説委員)） 委員 <small>やました</small> 山下 <small>のぶこ</small> 信子（弁護士）	
議 事 概 要	1 開会 [あいさつ（佃総務部副部長）] 2 議事 （1）平成30年度入札実施状況等について （2）入札契約制度等を取り巻く社会環境の変化について ◇平成30年度入札実施状況等や入札契約制度等を取り巻く社会環境の変化について報告し、委員から意見を聴取した。 ◇公契約大綱に基づく取組の状況について報告するとともに、公共工物品確法など担い手3法の改正内容を説明し、府の入札・契約制度における対応のあり方などについて委員から意見を聴取した。 ◇各委員から出された意見を踏まえ、入札制度の情報収集や適切な運用に努めるとともに、今後とも継続して、入札制度の運用状況等について検証を行うこととした。	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

2 議事

(1) 平成 30 年度入札実施状況等について

意見・質問	回 答 等
<p>◇不調・不落件数の増加は昨年の災害による影響とのことだが、平成 25～26 年度にも多く発生した理由は何か。</p>	<p>◇平成 24 年度から 3 年連続で大規模な災害が発生したことにより復旧工事が多数発注されたことが理由と考えています。</p>
<p>◇災害復旧工事が不調・不落となった場合、再度発注においても予定価格に近い価格で受注されているのか。</p>	<p>◇複数の災害復旧箇所をまとめてロットを大きくするなどの工夫を行い再度発注するため、落札には至っていますが、予定価格に近い価格で落札となることが散見されている状況です。</p>
<p>◇災害復旧工事は高落札率となるとのことだが、府全体の傾向としては最低制限価格近くにはりついているとのことであり、全体に影響を及ぼすほどではないということか。</p>	<p>◇平成 30 年度の不調・不落は 42 件で全体の 3 % 程度であり、災害復旧工事が全体の落札率に大きく影響を及ぼすほどではないと考えています。 災害復旧工事が高落札となる原因は、発注見通しなどで事前に業者側にお知らせすることができず、技術者が準備できないことから入札参加者が少なくなることに加え、小規模の工事が点在していることなどから施工効率が良くないという事情もあります。</p>
<p>◇災害復旧工事は業者から見て割に合わないと思われているということだが、通常的方式の発注では不調になってしまうことが予測できるのであれば、何らかの対策はできないか。</p>	<p>◇災害復旧工事は発災から 2 箇月以内に国の災害査定を受けるという手順を経ますが、スピード感が重視されるため、細かい仮設部分などまで査定されないというケースが多く、結果として不人気になっているという事情もあります。 府としては発災直後から、そういった細かい部分まで査定対象として積み上げていくことを意識しています。 また、複数箇所をまとめてロットを大きくするなどの工夫もしていますが、逆に施工管理が複雑になるなどの問題もあり絶対的な改善策は見出せていない状況です。</p>
<p>◇東日本大震災などの大規模な災害が発生した際のノウハウなどを取り入</p>	<p>◇被災箇所の復旧にどの程度の予算がかかるか調査する国の災害査定は、全国的事</p>

<p>れるということは検討したか。</p> <p>◇災害復旧工事も必要不可欠で重要なものだが、受注する業者に大きな負担とならないよう引き続き努力されたい。</p> <p>◇災害復旧工事のような緊急の対応についてはそもそも入札が必要なのか。明らかに一般的な状況とは異なるため、通常の手続に固執せず随意契約でも良いのではないか。ただし、災害が多発した際に随意契約が増えすぎるのも問題なので、防災・減災といった事前の対策への取組も進められたい。〈要望〉</p> <p>◇入札監視委員会でも災害復旧工事案件は、参加者が少なく高落札で随意契約に近いと評されるような状況となっている。法面工事などの特殊な工事では府内に施工可能な業者が少なく、府外業者の参入を認めても参加可能業者数が少ないことも理由の一つだと思われるが、府内の技術者育成といった面ではどうか。</p> <p>◇本委員会の域を超えるが、放置された民有林が土砂災害を増加させる一因となっている。</p>	<p>例、経験をもとに改善されてきています。府としては、災害発生後いかに早く国の査定を受けられるかという点、応急復旧後の本復旧をいかに早く発注できるかという点などで工夫しておりますが、災害復旧工事は、スピードが重視されることから敬遠されているという面もあります。</p> <p>◇昼夜問わず作業にあたってもらうなど、地元業者の地域への思いも強く感じているところです。今後ともそういった思いもくみ取っていきたいと思います。</p> <p>◇国においても、災害等の緊急時には随意契約や指名競争入札を活用していく考えが示されており、府としても検討が必要と考えています。</p> <p>◇橋梁工事、法面工事などは件数が多くないため、府内に施工可能な業者がほとんどいない状況です。府内の建設業者にも、技術力を高めるための資格試験などにチャレンジしていただいておりますが、あくまで一般土木工事の中での資格にとどまり、特殊な資格まで裾野を広げられておりません。技術者の育成、担い手の確保は今後の大きな課題と考えています。</p> <p>◇府が管理している道路や河川と異なり、民有地で生じた崖崩れなどの土砂災害に対しては、公共事業でどこまで対応できるかという点が問題になります。多数の人家への被害や、公共施設、鉄道等へ影響する被害などが認められる場合は、公共工事で対応することができます。</p>
--	--

<p>◇予定価格の事後公表案件が増えてきているとのことだが、今後どういった工種で増やしていくかなど、方針はあるのか。</p>	<p>◇予定価格の事後公表については、金額を基準として実施しており、件数や比率の目標は定めておりません。順次、コンプライアンス対策とセットで進めていく必要があると考えています。</p>
<p>◇予定価格事後公表案件について、くじ発生率が上昇しているが、この理由は何か。</p>	<p>◇業者側が使用する積算ソフトの普及が進み、予定価格等がかなり正確に算定されているためと考えています。業界からもくじで決まることへの抵抗感が依然として根強く、府としてもくじの多発は望ましくないと考えていますので、総合評価などくじ発生率が低い方式の活用などを考えていきます。</p>
<p>◇積算ソフトの普及により最低制限価格が予測でき、結果としてくじ発生率が上昇しているというのはそのとおりだと思うが、行政側も最低制限価格付近にはりついた入札を珍しくないものと捉えてしまっている側面がある。積算技術のない職員や、一般府民もそういうものだと考えてしまい、結果として談合のような事例を見逃してしまうおそれもあるため、市町村等への講習などの機会があれば、今一度注意してほしい。＜要望＞</p>	<p>◇公契約大綱及びそれに基づいた元下指針の策定から約7年が経過し、かつては散見された元請下請間の契約トラブルはほとんどあがっていないことから、この間の取組が受注者の間に確実に浸透してきていると感じております。</p>
<p>◇公契約大綱に係る元請下請関係適正化実施状況調査結果について、定量的な報告となっているが、実際に遵守されているのか、業者や関係者の実感などはどうなっているか。</p>	

(2) 入札契約制度等を取り巻く社会環境の変化について

意見・質問	回答等
<p>◇平成30年度の府発注工事における重層下請3件は、どういった工事だったのか。0件にすることは可能なのかどうか。</p>	<p>◇重層下請3件は専門工事でクレーン調達が難しいなどの事情によるもので、契約件数全体から見ると、かなり少ないと認識しております。0件は理想ではありますが、下請契約はあくまで民間同士の契約であり、</p>

<p>◇重層下請が少ないということは、府発注の工事では下請へのしわ寄せが生じにくい状況ということか。</p> <p>◇品確法の改正内容に「適切な設計変更」とあるが、設計変更に伴う変更契約は随意契約に当たるのか。また、変更契約は入札監視委員会の対象になるのか。</p> <p>◇変更契約も適切に行われたのかチェックをする必要があると思うので、今後整理した方が良く。〈要望〉</p> <p>◇災害復旧工事について、災害査定後に発注するということがあったが、府が独自に査定して発注し、その後に国の査定を受けるという手続は可能か。</p> <p>◇建設業の担い手確保のためには、現場の処遇改善だけでなく、建設業全体の魅力の向上が必要だと思う。</p>	<p>府としては強制ではなく要請に止まることから、実現は困難と考えております。</p> <p>◇下請の回数が増えれば増えるほど中間経費が増え、下位業者の受注金額が目減りし、適正な価格の確保が困難となるため、重層下請を減らすことには意義が大きいと考えているところです。</p> <p>◇変更契約は随意契約に当たります。入札監視委員会では、現在のところ、変更契約は審議の対象としておりません。</p> <p>◇災害復旧工事の基本的な流れは、災害発生後2箇月を目途に災害査定を受け、その後本復旧を行うこととなっています。ただし、すぐに土砂を除去する必要があるなど、特に緊急に対応しなければならないようなものであれば、査定前に応急仮工事や応急本復旧工事として発注し、後で査定を受けることとなります。</p> <p>◇業界の高齢化や若者の減少という問題に対し、個々の企業だけではなく、業界全体に目を向ける必要があることは認識しております。府としては、今年度から「建設業の魅力向上プロジェクト」を教育機関等とも連携してスタートさせており、引き続き取組を進めてまいります。</p>
---	---